

令和元年度第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会

会 議 録

- 1 日 時：令和元年10月24日（水） 午前9時00分～午後10時39分
- 2 会 場：千葉中央コミュニティセンター 4階 41会議室
- 3 出席者：
 - （1）委員
大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、白熊一郎委員
西田直海委員
 - （2）事務局
加瀬経済農政局長、松浦農政部長、石出農政課長、中坂農政課長補佐
- 4 議 題
 - （1）中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について
- 5 議事の概要：
 - （1）中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について
中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）の管理運営の基準について事務局から説明後、申請団体に提案内容についてヒアリングしたうえ審議を行い、提案書が管理運営の基準に適合している旨を決定した。
- 6 会議経過

【中坂農政課長補佐】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。6月の第1回部会に引き続き司会進行をさせていただきます農政課長補佐の中坂です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配布資料は一部事前に送付させていただいておりますが、次第、席次表、資料1 中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）指定管理者選定資料、参考資料1 千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について、参考資料2 千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、参考資料3 指定管理者総合評価シート、参考資料4 千葉市都市農業交流センター設置管理条例、参考資料5 千葉

市都市農業交流センター管理規則でございます。不足等がございましたらお知らせ願います。大丈夫でしょうか。

本日の会議ですが、市の情報公開条例第 25 条により、公開とさせていただきます。なお、現在までに 1 名の傍聴の申し込みがありました。

続きまして、会議の成立についてですが、委員総数 5 名のうち、本日善積委員が欠席されており、4 名の皆様に出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項に基づき、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、加瀬経済農政局長から一言ご挨拶を申し上げます。

【加瀬経済農政局長】 皆様、おはようございます。経済農政局長の加瀬でございます。

委員の皆様方には、朝早くからご出席いただきましてありがとうございます。

先月、今月と大変大きな台風が千葉県及び東日本を襲ったわけですが、ここに来ましてどうも災害の質が変わってきたような気がいたしまして、一度起こると大変な被害を起こすような台風だとか、そういった災害が当たり前のよう起きてきているような気がいたします。

千葉市及び千葉県は、これまであまりそういう災害がないということのを売りに、例えば企業誘致の促進だとか農業振興を図ってきたわけですが、特に今回の台風 15 号では大変大きな被害を受けておりまして、本市も農業関係で 8 億円を超えるような被害を受けております。また、皆様方も今までそういう災害というのはなかなか自分に関係してこなかったと思います。我々職員もそうなのですが、自分の家が被災するということが結構あります。ですから、これから皆様方もぜひ注意していただきたいと思います。

さて、本日は、中田やつ耕園の指定管理予定候補者の選定をお願いするところであります。市の審査項目と申請者から提出されました提案書の適合状況等についてご審議いただきたいと思いますと考えております。審議につきまして、委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りたいと存じております。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【中坂農政課長補佐】 ありがとうございます。

なお、局長の加瀬につきましては、所用のためここで退席させていただきます。

【加瀬経済農政局長】 よろしく願いいたします。失礼いたします。

(加瀬経済農政局長 退席)

【中坂農政課長補佐】 続きまして、本日の流れについて説明します。

本日の議題は、中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）の指定管理予定候補者の選定です。非公募での選定となり、あらかじめ指定された団体でございます。申請者につきましては、中田市民農園管理運営組合でございます。

まず、施設所管課より各資料と審査項目等について説明させていただきます。続いて、申請者より提案書について説明をさせていただきます。その後、質疑応答を行い、申請者から提出された提案書が、選定要項や管理運営の基準等において要求している

水準を満たしているかの観点で、選定基準に基づき審査をしていただきます。

なお、本日の会議の終了時刻は 11 時ごろを目安とさせていただきます。

以上でございます。

ここからは大原部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、議事に沿って進めたいと思います。議題 中田やつ耕園（中田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

【石出農政課長】 農政課長の石出です。よろしくお願いいたします。着席にて失礼いたします。

繰り返しますが、本件につきましては非公募の審査となります。非公募の理由といたしまして、本施設の設置目的を「都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより、地域の活性化に寄与する」としており、この目的を達成するためには地域の活力を積極的に活かした管理運営を行うことにより、事業効果が期待できると判断して、地元住民により組織されました中田市民農園管理運営組合を選定いたしました。

続きまして、各資料のご説明をいたします。「中田 1」というインデックスがあります「管理運営の基準」につきましては、施設の管理を行う上での市の基準を示しております。

「中田 2」の「指定管理予定候補者選定要項」は、管理運営の基準に基づき、申請者が遵守すべき内容、手続きの方法等が記載されております。14 ページをご覧ください。こちらには、来年から 5 年間の指定管理料金を記載しており、消費税込み 7,363 万 4,000 円といたしました。積算の考え方ですが、今年度の決算見込額に物価上昇等を加味したものでございます。

「中田 3」の指定管理予定候補者選定基準は、指定管理の審査についての基準が示されております。8 ページをご覧ください。こちらには、本施設の設置目的及び指定管理者に求める役割が書かれており、ビジョンとして、「都市農業交流センターを活用することにより、農業体験を通した都市部と農村部の交流や豊かな農村景観の再生を行い、地域農業の振興に寄与することを目的とする」としており、ミッションとしましては、「市民農園の活用の中で都市部と農村部の交流を図るとともに、農作業体験や栽培したものを自ら食することにより、農業への理解醸成と食農教育の促進を図る」といたしました。

成果の目標といたしましては、最終年度に利用者数を年間 1 万 7,500 人、市民農園契約区画数を 318 区画といたしました。

次に「中田 4」の「形式的要件審査表」は、選定基準において、第 1 次審査として市が審査を行うもので、今回の申請者につきましては、審査項目（ア）から（ケ）までの全 9 項目についての資格要件を満たし、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを確認しております。

次に、「中田 5」の「指定管理予定候補者提案書」及び「中田 6」の「貸借対照表等計算書類」に関しましては、申請者より提出されたものでございます。

最後に、「中田 7」、A 3 判の表「指定管理者提案内容審査表」についてですが、委員の皆様には審査した内容を、空欄であります各項目の右側の欄に「○」「×」で記載していただきます。

審査項目の内容につきましては、先ほどご説明いたしました選定基準のとおりでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 今の説明について、何か質問がございますか。

1 点ちょっと確認です。よく聞き取れなかったのですが、資料 2 の 14 ページ、指定管理料の基準額 7,363 万 4,000 円を決めたのは、どういうことだったということですか。

【石出農政課長】 まだ出ていませんが、今年度の決算見込みから物価上昇、ちょっと曖昧な言葉ですが、それから 10 月からの消費税増税分等を考慮して算出したものでございます。

【部会長】 ちなみに、今期 5 年間の指定管理料はいくらですか。

【農政課職員】 平成 27 年から令和元年までの指定管理料の限度額の合計金額ですが、7,374 万 5,000 円となっております。次期の額よりも今の限度額のほうが若干高い形になっております。

【部会長】 それは決算額ではないですね。

【農政課職員】 決算額ではなくて、債務負担行為の限度額の金額です。

【部会長】 というと、この数字は今期 5 年間の金額よりも若干低くなっていると。

【農政課職員】 今回設定しているこの 5 年間の金額は、前回の設定した限度額よりも若干低い金額になっております。

【部会長】 わかりました。ほかに質問ございませんか。

それでは、次に中田市民農園管理運営組合から提案書について説明をお願いしたいと思います。事務局は、中田市民農園管理運営組合の方を入室させてください。

(中田市民農園管理運営組合 入室)

【部会長】 そちらからは、提案書ということで事前に提出いただいておりますけれども、これについての説明を一応 15 分程度でお願いしたいと思います。今日出席なさった方の肩書、お名前をまず言っていただけますか。

【中田市民農園管理運営組合】 私、中田市民農園管理運営組合の組合長をしております戸井田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【中田市民農園管理運営組合】 中田都市農業交流センター、センター長の杉山です。よろしくお願いいたします。

【部会長】 一応 15 分ということでよろしくお願いいたします。

【中田市民農園管理運営組合】 それでは、私のほうから提案書について説明をいたします。よろしくお願いいたします。お手元の資料 1 の「中田 5」の提案書をお開きください。

時間の制約もございますので、重要な箇所を中心にご説明をいたします。

初めに、1 ページをご覧ください。

提案書様式第 1 号「管理運営の基本的な考え方」でございますが、指定管理者は施

設の利用者に対し満足を与えることを目的とし、民間のノウハウを導入することにより、専門性を活かした運営や施設の維持管理を、市が直接管理するよりも管理経費が縮減できると考えています。

また、関係法令を遵守するとともに、市との関係を密にして管理運営を行うこととしたいと考えております。

2 ページをお願いいたします。

提案書様式第 2 号「同種の施設の管理実績」でございますが、当組合は中田都市農業交流センターの管理を行うことを目的に、地元住民により組織された団体であり、平成 22 年度のオープン時より当施設の管理を行い、今年で 10 年目となります。

3 ページから 6 ページにかけて説明いたします。

提案書様式第 3－1 号から 3 号の「管理運営の執行体制」でございますが、人員配置につきましては、4 ページのとおり業務責任者であるセンター長を 1 名、副センター長を 1 名、事務職員 2 名、門開閉作業員 1 名を配置します。

専門性のある給水設備、消防設備、廃棄物処理、警備、清掃業務に関しましては、再委託により行います。

7 ページをお願いいたします。

提案書様式第 4 号の「必要な専門職員の配置」につきましては、電気設備、受水設備、消防設備、防火設備の保守の点検、保安警備につきましては、再委託業者で対応いたします。

8 ページをお願いいたします。

提案書様式第 5 号の「業務移行体制の整備」につきましては、私どもは当該施設の現指定管理者であり、引き続き指定された場合は、現体制を維持し管理を行ってまいります。

9 ページをお願いいたします。

提案書様式第 6 号の「従業員の管理能力向上策」につきましては、都市部と農村部の交流を目的とする施設であることから、農業に関する知識及び技術を常に向上するよう研修を行うほか、毎日の朝礼等の開催で情報の共有等を行い、市民サービス及び業務水準の向上を図ります。

10 ページをお願いいたします。

提案書様式第 7 号の「施設の保守管理の考え方」につきましては、建物及び駐車場、園路に関しましては、毎日目視や清掃時に点検を行い、もし異常箇所を発見した場合は、写真を撮り速やかに市に報告後、修繕について協議します。また、植栽に関しましては、種類、形状、特性等に応じ適正な管理を行います。

11 ページから 12 ページにかけて説明いたします。

提案書様式第 8 号の「設備及び備品の管理、清掃、警備等」につきましては、設備に関して、業務責任者を責任者とし、目視にて日常点検を行うとともに、再委託業者が定期点検・法定点検を行い、異常がある場合には修繕を行います。

清掃に関しましては、事務所等、管理棟周辺は毎日実施、駐車場、園内、植栽維持管理を含め週 1 回以上実施いたします。

警備に関しましては、日中は職員がセンター内を定期的に巡回し、夜間に関しては

機械警備といたします。

13 ページをお願いいたします。

提案書様式第 9 号の「関係法令等の遵守」につきましては、個人情報、情報公開に関して市の条例を遵守するとともに、当組合としても規定を定め、適正に対応してまいります。

本施設の行政手続に関しましては、千葉市都市農業交流センター設置管理条例及び千葉市都市農業交流センター管理規則に基づき、適正に業務を実施いたします。

労働条件の確保に関しましては、関係法令、規則を遵守し、市が提示する労働条件チェックリストに基づき、適切に対応してまいります。

14 ページをお願いいたします。

提案書様式第 10 号の「リスク管理及び緊急時の対応」につきましては、常に防災・防犯に注意を払うよう、安全管理について職員に周知徹底を図り、防止に努めるとともに、施設内の事故に対応するため、損害賠償保険に加入いたします。

また、災害等の緊急時において、利用者の避難、誘導、安全確保及び必要な通知等、適切に対応するとともに、対応マニュアルの作成や最低限の資機材の確保に努めます。

15 ページをお願いいたします。

提案書様式第 11 号の「開館時間及び休館日の考え方」につきましては、管理事務所である地域農業活動拠点施設につきましては、千葉市都市農業交流センター設置管理条例に基づき、開館時間を午前 9 時から午後 5 時とし、月曜日を休館日といたしますが、それ以外の市民農園や野バラ園等の施設につきましては、月曜日も開館し、開館時間は 4 月から 9 月まで午前 7 時から午後 6 時、10 月から 3 月までは午前 8 時から午後 5 時までといたします。

16 ページをお願いいたします。

提案書様式第 12 号の「利用料金の設定及び減免の考え方」につきましては、利用料金は、千葉市都市農業交流センター設置管理条例第 11 条に定める上限額といたします。

17 ページをお願いいたします。

提案書様式第 13 号の「施設利用者への支援計画」につきましては、施設の設置目的である都市部と農村部の交流として野バラ園を充実させ、四季を通じて花が鑑賞できるように整備を行います。

また、農業体験により、都市部の住民に本施設及び周辺の自然に親しんでいただくとともに、栽培したものを自ら食することにより、農業への理解醸成と食農教育の促進を図ります。

地域農業の振興として、園内管理の作業員に地元住民を雇用することにより、地域の活性化を行います。また、農業体験により遊休農地の有効活用を行います。なお、地元農産物の販売等を行うことにより、地元農家の所得の向上に寄与します。

18 ページをお願いいたします。

提案書様式第 14 号の「施設の利用促進の方策」につきましては、都市部と農村部の交流や農業の振興を行うために本施設を活用し、主に市民農園利用におけるサービスのほか、収穫体験や農産物の販売、イベント開催等により利用促進を図ります。

19 ページをお願いいたします。

提案書様式第 15 号の「利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方」につきましては、アンケートの収集方法について、市民農園の契約時や各種イベント時に実施するほか、施設内にアンケート用紙・回収箱を設置いたします。

集計結果に関しては、アンケートは毎月集計し、市に報告し、改善できる内容については速やかに対応していきます。

20 ページをお願いいたします。

提案書第 16 号の「施設の事業の効果的な実施」につきましては、本施設の設置目的である都市部と農村部の交流と農業の振興を踏まえ、現在まで実施している収穫体験や農産物の販売、市民農園感謝祭など各種イベントを充実させていくことに加え、新たに収穫できる品目を増やすなど、より施設を活用できるよう事業実施していきます。

21 ページをお願いいたします。

提案書様式第 17 号の「成果指標の数値目標達成の考え方」につきましては、野バラ園の整備、PR の強化、イベントの拡充等を実施し、最終目標として、利用者の増加目標を 1 万 7,500 人、市民農園契約区画数を 318 区画と設定いたしました。

この数値に関しましては、市から提案された数値と同数を記載してございますが、当組合としましては、あくまで市が提案した数値を最低限とし、可能な限り増やしていきたいと考えております。

22 ページから 23 ページにかけて説明いたします。

提案書様式第 18 号の「自主事業の効果的な実施」につきましては、都市部の住民が自然や農業を体験することにより地域の魅力について再発見することや、農業体験等に遊休農地を積極的に活用することにより、都市部と農村部の交流と農業の振興が図られると考えます。

また、実施体制につきましては、業務責任者を中心として、事務員、園内維持管理の作業員はほぼ地元住民であることから、地元をよく知り、地域内の活用できる場所や生産される農産物等についての知識を活用していきます。

自主事業の内容といたしましては、収穫体験は夏と秋に実施しております。現在実施しているジャガイモ、ダイコン、ニンジン、ホウレンソウ等のほか、新たな品目を検討しております。

24 ページをお願いいたします。

提案書様式第 19-1 号「収入支出見積りの妥当性（収入見込）」につきましては、利用料金収入として市民農園は 80% の利用率を目標としているため、目標達成にちなんだ金額を収入として見込みたい。

遊休農地を利用した自主事業（野菜収穫体験、感謝祭等）に関しては、野菜の品目や料金の検討をし、収入増に努めていきます。

25 ページをお願いいたします。

提案書様式第 19-2 号の「収入支出見積りの妥当性（支出見込）」につきましては、現在の当施設の管理を行っている状況を踏まえ、人件費、事務費、管理費の各項目について精査した上で、管理経費の縮減に努めてまいります。

次期指定期間の 5 年間の予算配分につきましては、31 ページの提案書様式第 25 号

をご覧ください。

また、26 ページ以降の提案内容につきましては、審査項目にはなっておりませんが、市内業者との契約や市内住民の雇用等を積極的に行ってまいりたいと考えております。

提案書に関する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもありがとうございました。

さて、委員のほうから質問がございますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。

【副部会長】 今、ご説明いただいた 24 ページ、提案書様式第 19－1 号です。5 の施設の管理に関する経費縮減のことで、ここに「市民農園は 80% の利用率を目標とし」と、ほかにこの数字がどこかに書かれているかわからないのですが、この市民農園の利用率 80% というのは、自主事業に関する数値なのですか。つまり、市民農園の区画がありますよね、318 区画が目標で。それとは別に 80% の利用率とありますが、80% はどういう意味ですか。

【中田市民農園管理運営組合】 その利用率、同じですけども、318 区画と。

【副部会長】 同じですか。

【中田市民農園管理運営組合】 はい。

【副部会長】 全体の区画を拡大すると、三百何十区画というもっと大きな数字ができると。でも、一応今の目標は 318 区画だという意味ですか。

【中田市民農園管理運営組合】 そうです。今まで最高に伸びた年でも 301 区画でしかなく、利用率としては 70% ちょっと位しかいっていません。80% というのは、10 年でまだ 1 回もいっていません。そういうことで再挑戦する意味で 80% としてあります。

【副部会長】 というふうに一応目標を立てていると。これは 318 区画とは直接関係する数字ではないのですね。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね。80%。

【副部会長】 この 80% の意味は、拡大可能な数字の 80% だということですね。もっと利用者が増えれば 100% になるけれども、今のところは 80%、301 区画ぐらいの数字を目標に定めているという意味の 80% ということですよ。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね。実際は 318 区画を目標にしているのですけど、なかなか。

【副部会長】 難しい。

【中田市民農園管理運営組合】 ええ。

【農政課職員】 よろしいでしょうか。補足で説明させていただきます。全体の区画は 398 ございまして、その 80% が今回の目標数字の 318。その 318 を根拠に積み上げています。そういう意味になります。

【副部会長】 そうですか。市民農園の利用者の数というのは、ここ 5 年ぐらい増えて、利用希望者が増えている状況なのか。結果的には減っていますよね。減っている状況というのは、一方的に減るだけで増える人たちというのは、あまりここ 5 年ぐらいはないという傾向ですか。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね。利用者自体は、人数は増えてはいないです。ただ、利用者の方が、10 年たっていますので非常に高齢化してきたというこ

とです。前は1人の方が3区画借りたり、2区画借りたり、そういうふうに複数借りていた人が結構いましたけれども、それが高齢化等のためにそれを1区画にしてきたとか、そういう関係で全体的な貸し出しの数字は減っています。人数的にも横ばいか、若干減っています。

【副部長】 全体の対象者は千葉市民が対象者になるわけですね。

【中田市民農園管理運営組合】 そうです。ほかにも習志野市とか八千代市とか市原市の方が何人かはいますけれども、ほとんどは千葉市の方です。

【副部長】 希望者がいれば、周辺の市の市民も活用できるという形になっているわけですか。

【中田市民農園管理運営組合】 そうです。

【副部長】 それでもあまり希望者が出てこないのがここ5年ぐらいの傾向。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね。全体的には大幅にまだ減っていませんけれども、とんとんぐらいか、ちょっと減っているぐらいの感じになっています。

【副部長】 周りの自分で農業をやっているような人たちというのは、今は増えている状況ではないのですかね。

【中田市民農園管理運営組合】 農業ですか。

【副部長】 農業を、どこかで区画を借りてやるような人たちは増えているような状況ではないですか。

【中田市民農園管理運営組合】 市民農園みたいな感じですか。それは増えていないと思います。私たちの施設の周りでも何人かやっていますけれども、そんなには増えておりませんので。

【部長】 私のほうから質問です。市民農園が一応398区画は用意されているのだけれども、空きが出たら私に使わせてくださいという、空くのを待っているぐらいのウェイティングの状況で回っていけば一番理想的だと思いますけれども、今お話しいただいたように、空きが埋まるどころか増えるような状況にある。ここ10年間、そちらの組合でやっていただいている実績がありますけれども、一言で言ってそういうふうに埋まらない理由、原因というのはどこにあるとお考えですか。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね、場所的にちょっと都市部から離れているというのが一つあります。皆さん幕張方面とかその辺から通ってくる方が多いのですが、ちょっと時間がかかり過ぎる。それが一つと、あとは畑の状態とかそういうものがあまりよくないところも一部あると。

【中田市民農園管理運営組合】 ちょっと補足でよろしいですか。私が組合長という立場になってまだ日が浅いのですが、今、一番自分として今後力を入れていきたいのは、先ほど二人の方からもご質問があったように、いかにしてこれを増やしていくか。先ほどのセンター長の話でも高齢化という問題を抱えている。だからだめなんだということは全く考えてはいけな。だったらどうすればいいんだと。実際今携わっている方たちが、ここはいいところなんだ、野菜づくりは楽しいんだということを、自分たちから周りに声が伝わるような雰囲気づくりを、これからはもちろん具体的に考えていかなければいけないのですが、そういうことも一番大きな問題かなというふうに考えております。

【部会長】 関連して、自主事業で野菜収穫体験農園というのである程度の収益が出ていると思いますけれども、この収穫体験をする場所というのは、施設内の農地ですか。それとも、近隣の農家さんの収穫ですか。

【中田市民農園管理運営組合】 近隣の農家の畑です。

【部会長】 そこを案内してやるという形。

【中田市民農園管理運営組合】 うちのほうでそこを借りてやっています。

【部会長】 収穫までの農作業は誰がやっているのですか。

【中田市民農園管理運営組合】 それは、私たちが管理しています。

【部会長】 施設内の農地も借りて。

【中田市民農園管理運営組合】 施設内の農地ではなくて施設外の。

【部会長】 外の農地を借りて、それで栽培したものを収穫という形で、自主事業の収益としていると。

【中田市民農園管理運営組合】 そうです。

【部会長】 それってどうなのですかね。自主事業の範囲に入るのですか。

この10年間、大変実績があってお骨折りだと思うのですけれども、そちらのほうでしっかり基本的な考え方というところで、市が直接管理するよりも管理経費が縮減できるというふうに、いわゆる経費の縮減ということも一つの基本的な考え方に置かれているのですけれども、どうなのですか、市民農園の回転も悪い中で、今度新たに設定された指定管理料、これで本当にやっていけますか。本音で言えばどうなのですかね。大変で、もうやめさせてもらいたい。代わりがないのしょうがないからやっている。それとも、こんなすばらしい事業はない。今後ともやらせていただくことに感謝している。どちらのほうですか、本音で言うと。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね、本音は後者のほうです。感謝をしています。それは、中田のうちのほうの町内では、初めあそこはごみ捨て場だったのですが、そこを埋め立てて初めはバラ園をつくるとかいろいろな構想がありました。その中で、市が市民農園をやるのだということで、同じ町内の人々がみんなで立ち上がって組合をつくってやったというのが10年前なので、それがずっと継続しています。

それで、脱退した人は誰もいませんで、組合から人数的に減っているのは、亡くなったとかそういう方ですので、全員がよかったなというふうに思っていると思います。

【部会長】 あくまでも市民農園を含め、施設の所有者というのは千葉市なのですよ。

【中田市民農園管理運営組合】 そうです。

【部会長】 その管理運営ということを引き受けている。

【中田市民農園管理運営組合】 ええ。

【部会長】 ここの委員会は、それを委託ということではなくて、指定管理者という形でお願ひするときに、ふさわしいかどうかということ判断することを目的にして、こうやってお聞きしているのですけれども、私なんかは市民農園の利用状況等からいけば、もう苦しくて大変でというように受けとめるのだけれども、その点は心配無用ということよろしいですか。

【中田市民農園管理運営組合】 できれば、金額的なものとかいろいろな施設とか

を、もっと充実してもらいたいことはもらいたいですがけれども、現状、組合員また協力員というのがいますけれども、合計 40 名ぐらいで、脱退した人は誰もいない中でやっていますので、みんな感謝していると思います。

【部会長】 組合員の高齢化ということも、この先問題になるということはどうですか。

【中田市民農園管理運営組合】 組合員は 60 代、70 代になっていますけれども、高齢化もあるのはあります。

【部会長】 後継者というか、存続という意味で、組合は長期的にこれまでどおり、あるいはこれまで以上にちゃんとやっていける体制は、問題ないと。

【中田市民農園管理運営組合】 ええ。50 代の人もあるし、40 代の人もありますし、大丈夫だと思います。

【部会長】 ほかに質問。どうぞ。

【委員】 2 点ほど簡単に。私も今、部会長がおっしゃったように、客観的に見て、実際に私も何回もそこへ行っておりますので、そういう心配をしておりましたが、これからもよろしくお願いします。

2 点目に、最初に言ってしまいますけれども、バラを売りにしているということで、有効にこの農園を運営していくということと、それから魅力ある農園にしていく、利用管理していくには、やはりこれから積極的に何か工夫をしていかないと、野バラということで非常に貴重な財産だと私は思います。バラは千葉県内を見ても、全国を見ても貴重な財産でもありますので、やはりそれを守っていく工夫を、例えば簡単に言ってしまうと、PR するとか、ブログに上げるだとかいろいろありますけれども、もう一工夫、二工夫しないと、なかなか、来場者もいつも来る人が眺めるだけのバラといえますか。

四季を管理するというのは私も重々わかります、大変なことだと思います。ですが、やはり技術的なことと、もう一つ、リピーターや新たな人たちがそれに興味を持って来るような手法を、これからもっともっと創造的にアドバイスしてもらいながらやっていかないと厳しいと思います。それが言いたいことです。

実は、野バラではなくて、茨城県とか関東だけを見ても、いろいろな公園で工夫をして人を集めている。人を集めることによって、その地域の文化なり歴史なり、バラだってすごい歴史があるのです。ですから、そういうものを伝えながら、子供からお年寄りまで幅広く来てもらう工夫を。

お隣の農業県である茨城も、かなりやっているのです。千葉は残念ながらおたくの農園に限らず、そういうことにまだ積極的ではないと思いますので、近県の事例なんかを参考に。テレビで宣伝すればいいというものではないですがけれども、やはり工夫を、どういう工夫をしたら活性化していくのか、市の方とも、あるいは関係機関がいるわけですので、関係機関に相談を投げかけて、コストのかからない方法だって見つかると思います。

生産者の方々もそこでずっと暮らしていくわけです。それとの関連性もありますので、地域の活性化という視点からも、ぜひ野バラ園を活用しながら、それがあつたわけですから工夫をして、元気になるような、そういう目標を持ち、「ああ、それはいいね」

というような印象を与えられるような耕園になっていただきたいなと思います。

【部会長】 もう1点だけお聞きします。提案書の37ページから41ページまで、自主事業についての収支予算書がありますけれども、この自主事業の収支内訳書のうちの支出項目で、毎年10万円ずつ収穫体験栽培農家への謝礼というものが計上されています。先ほど近隣の農地を借りて、実際、耕作に従事しているのはセンターだというふうに聞きました。提案書の37、38、39、40ページに向こう5年間の自主事業の収支内訳がついていますけれども、その支出の謝礼というものは、どういう性質のものですか。

【中田市民農園管理運営組合】 畑を近隣の農家の人に借りていますから、その地代です。それと、あとは借りているものです。借りた機械とか、そういうものを借りてやる場合もありますので。

【部会長】 あくまでも耕作自体はセンターのほうでやっている。それは間違いないですね。

【中田市民農園管理運営組合】 そうです。

【部会長】 わかりました。ほかに質問ございますか。

【委員】 さっきの区画ですけれども、398区画あって318区画ぐらいが利用されている。年間、伸びないよねというお話があったと思います。現場を2回しか私は見させていただいていないのですが、先ほどのお話の中でもちょっと条件の悪い場所もあるというようなことだったと思うのですが、びしょびしょしてしまって、ここは畑に貸すにはよくないような場所もあったのではないかとお見受けしました。そういうところは何か違う場所に改良して、新たに何か人が集まってくるような工夫ができるかもしれないというふうに感じたのですけれども、そこら辺はこれから先どのような予定があるか、ないか、教えていただきたいと思います。

【中田市民農園管理運営組合】 そういう水はけ等が悪いだけです。今、市のほうで土壌診断をやっています。そういうことで、それをもとに今後、何か違うものができるはしないか、これから土壌診断の結果をもとに検討していくということです。

【委員】 現場でやっていて、ここはこうなったらいいなみたいな、何かそういうものはありますか。

【中田市民農園管理運営組合】 一番は水ですね。雨が降ったときに、一般の畑でもたまるところはありますけれども、ほとんど畑はどこか抜け道ができていて、ああいう農園も大雨が降ったときはどこかで抜けて、畑の中に水がたまらないような感じになったらいいかなと。借りる人も農園のほうに来たときに、そういうふうに水がたまっているのとたまっていないのは、随分感じが違いますから、そういうのはどうかなと思います。

【委員】 水はけなどに関しては、指定管理者の方たちだけではちょっとやり切れないというか……。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね。

【委員】 そういうのは、市も協力してやってもらえるということですか。

【中田市民農園管理運営組合】 そうです。

【委員】 水はけがよければ、あそこは野菜をつくったりするのに使えるというこ

とですか。

【中田市民農園管理運営組合】 ええ。環境的には周りが山林ですから。風のほうもだいぶよけられますから、環境的にはいいところだと思いますけれども。

【委員】 ありがとうございます。あともう一ついいですか。アンケートを実施するという形でありましたが、アンケートの結果というのが載っていますか。

【中田市民農園管理運営組合】 そこには載っていないです。

【委員】 載っていないので、利用者の方たちのご意見というのが見えないなというふうに思いました。利用されて、何か主な意見みたいなもの、これからもっとその意見を踏まえて工夫していこうと思っているようなことが具体的にありましたら、教えていただきたいのですが。

中田市民農園管理運営組合 中田市民農園管理運営組合【中田市民農園管理運営組合】 具体的には、農園に関しましては水の関係です。水道です。そういうものが普通の立ち上がりになっているので、ホースで皆さん水をまいているので、それが一番遠いところが 40 メーターぐらいなのです。それが 4～5 メーター、10 メーターぐらいの範囲内でホースを使って畑にまければというのが結構あります。

【委員】 ホースの場所が遠い。

【中田市民農園管理運営組合】 ホースが長過ぎるということ。

【委員】 そうすると、一人じゃちょっと大変ですね。ひねってから、また 40 メーター走って行って、畑まで行くみたいな感じになる。

【中田市民農園管理運営組合】 そうですね。

【委員】 それは施設的なことですね。そこら辺はもう千葉市と相談されているのですか。

【中田市民農園管理運営組合】 お願いはしています。

【委員】 それは、千葉市のほうは動く感じですか。

【農政課職員】 水場ですね。水場についても詳しくお話を聞かせていただいて、改善が可能なものなのかどうか、配管ができるのかどうか、検討させていただきたいと思います。

【委員】 今、例えば土壌の調査をしているということですがけれども、それはどれぐらいの期間がかかって、いつ結果が出るのですか。

【農政課職員】 今年中には結果が出る見込みです。先日、土壌の専門家の先生と一緒に調査させていただきまして、その結果を今まとめているところですので、今年中には出るかと思います。

【委員】 結果が出れば、次のステップに進めるということですか。

【農政課職員】 改善策があるのか、改善できないのであれば別の活用方法があるのかというのを、そこから見出すという感じです。

【委員】 水道の距離が遠いということは、今この話し合いの時点で把握されたということですか。それよりも前に把握されていたということですか。

【農政課職員】 私個人としては把握していなかったもので、申しわけなかったです。

【委員】 そういうところも市民の人たちが使いやすい環境をつくるということで、管理の方たちと市の方たちが定期的にいろいろな意見交換をしながら、改善策を話し

合って、それを実施するという体制はできていますよね。それを一歩ずつ改善していくことで、また利用が増えるようなことになるのではないかと思いますので、そこら辺を密にさせていただいて、「ここはこうなんだよ」「じゃあ、どうしようか」「こうしたら?」「こうしましたよ」ということをどんどん発信していく。もっと良くなったよということを発信していったら、まず、利用者の方から、こんなふうになくなったのだよということを近くの人にも発信してもらって、輪が広がるというような形ができるのではないかと思いますので、そこら辺を密にしてやっていっていただきたいなと思います。

お話を聞いたときに、組合の方たちが一緒にまとまってやる気があって、ここにそういう場所があるということに感謝されているという、そのことはすごく重要なことだと思いますので、その気持ちを一緒に大切にしながら、育てながら、次の5年間もやっていただきたいなと私は思いました。ありがとうございます。

【部会長】 もう一つだけ、最後に。先月の15号の台風というのがありまして、大変な風、あるいは停電というのがあったのですが、この施設は全然それは影響なかったか、それとも被害があってご苦労なされたか、どうですか。

【中田市民農園管理運営組合】 バラの木が25本、倒れたり折れたりしました。それと周りです。これは施設とは違いますけれども、周りの木が倒れたというのがありました。

【部会長】 停電はなかったのですか。

【中田市民農園管理運営組合】 停電もありました。

【部会長】 それの影響はどうですか。

【中田市民農園管理運営組合】 4日ぐらいありましたけれども、停電の影響というのはそんなになかったです。

【部会長】 水は停電とは関係ない。出るのですか。

【中田市民農園管理運営組合】 いえ、水も出ないです。

【部会長】 停電になると出ないのですか。

【中田市民農園管理運営組合】 ええ。そのときはあまり乾燥していなくて、水があまり必要なかったのだろーと思います。影響はそれほどなかったです。

【部会長】 非常電源の備えなどはないのですか。

【中田市民農園管理運営組合】 ええ、ないです。

【委員】 関連して一つだけ。土壌条件なり排水条件の悪い区画があるのですが、そんなに無理に改善、改善といっても限界がありますし、また予算面でも苦しいのは重々承知ですから、例えば水生植物だとか、ハスの花で成功している事例もありますし、そういうノウハウを持っている人の意見を聞いてみるというのも方法だと思います。土壌分析をとりましても、化学性というより、どちらかというと物理性のほうが問題です。そういうのに適した植物というのたくさんありますので、ぜひそういう面もいろいろな人にアドバイスしてもらおうということをお勧めします。

【部会長】 では、一応こちらからの質問はこれで終わりにさせていただきます。長い時間、どうもありがとうございました。ご退室ください。

(中田市民農園管理運営組合 退室)

【部会長】 この先、審査に入るわけですが、審査に入る前に何か今の質疑応答を踏まえてのご意見がございましたら。どうぞ。

【委員】 市のほうで応援すると言われましても、やはり限界があります。こういう時代になりまして、まず人が削られる、予算も削られる、積極財政に対してなかなか難しい。公益性が保たれて、公益機関としてやるべきもの、いろいろと課題がいっぱいあると思うのですが、この農園、耕園に対して、財政的な面が中心になろうかと思いますが、千葉市として応援というのは今後5カ年いかがでしょうか。

【石出農政課長】 今、中田という市民農園単体でいろいろお話をさせていただいていますが、そのほかに近くに富田さとのわ耕園、それからちょっと手前には下田農業ふれあい館という3つの都市交流センターがございます。それを単体ではなくて、ある意味有機的に、総合的に発信することで都市部からの誘客。

それから、今、乳牛育成牧場という我々が預託事業をしているところが、今度民間活力が入るようになりますので、それプラス近くにある泉自然公園と、いろいろなコンテンツを複合的にこれから考えていかなければ、一つの中田市民農園だけのPRではなかなか難しいかなと考えておりますので、オールでもっていかなければというふうな認識は持っています。

ですので、中田に予算を投入ということとは別の答えになってしまいますけれども、あの一帯の内陸部をいろいろな手法で活性化していこうと。その中にあって、市民農園を好みとするような、農作物栽培を好みとするような人の目に触れるような形で誘客を図っていったらなと今は考えております。

【委員】 ぜひ実現性のあるようなメッセージを、市長さんもいろいろなところでお触れになっていきますし、そういうことを発信していただいて、千葉市をこういうふうに変えていくのだということを、そういうのを市民が聞けば、本当にやってくれる方向であるのだと思います。いくら情報発信をネット上で展開しても、パンフレットをいっぱい作っても、今、好意的に見てくれる人というのはなかなか、見流ししてしまいますので、ぜひ折に触れて農政課長さん、発信していただいて、こういう構想があるのだということをいろいろな機会に、農家なり地域につながることで、ぜひ行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【部会長】 この機会にちょっと質問しますけれども、非公募の事業というのと指定管理者選定評価というシステム、これはどうも整合しないというか、競わせて、いいところをとって選定、あるいは点数をつける、評価するというのならわかるのだけれども、これを外してしまったら、それこそもう、次にやってくれる人がいないわけで、言ってみれば独占なわけでしょう。何とか拝み倒して、何とかやってくださいというふうにするしかないというのと、指定管理者というのと、全然レベルというか、質が違うような気がするのです。その点、この非公募というのをどういうふうに捉えているのですか。

【石出農政課長】 難しい質問ですね。

【部会長】 民間活力を利用するなら競わせればいいと思うのだけれども、ほかにいませんということで、お尻をたたくわけにもいかないし、だから、なだめて我慢してやってもらえないのではないかとこのころに落ち着くわけですが、中

田だけではないですよ。ほかにも非公募というのがいくつかありますけれども。

非公募に関しては、それこそ、けちをつけたいところが、いくつもいくつも評価の段階で出てくることは間違いないですけれども、外してしまうわけにもいかない。こういう地方自治法に定めたところの指定管理者制度というのではなくて、何か違った形での維持管理、運営を外部に委託するというような、競争させて選ぶのだからというのとちょっと趣旨が違う、何かそういう道具を用意しないとやっていけないのではないか。このシステムでやるとすれば、そのうちだめでしたというのが出てくるのではないかと思いますけどね。

どうも競争原理を背景に置く指定管理者制度とちょっと違う気がする。何かそこについて考えて、こうだと思っているというようなものでも教えていただければ、審査の段階で安心して審査に入れるのですけれども。

【石出農政課長】 今の質問にストレートな回答になるかどうかかわからないのですが、システム自体は、何とも私ども言えるところがないのですが、非公募は今、我々、富田、下田、中田と抱えておりまして、このような選定評価委員会もそうですけれども、中間評価とかで財務面なり、それから誘客のためのノウハウとかを、こういうふうに市と協力してやったほうがいいよとか、そういうコメントが非常に組合にとっても重要であるし、我々にとっても重要であります。

常にコミュニケーションをとってほしいという話もございまして、農政課に移ってから定期的なものは増えているのですが、そうそう毎回毎回課題を持ってコミュニケーションできるわけではありませんので、こういった年に1回でも2回でも考える機会というのは非常に大事だと思っております。

特に非公募については、そういうことで我々も協力するなり、委員の皆様から指摘を受けるなりしないことには、それこそ競争させたほうがいいようなことになってまいりますので、我々としてはそういうふうに考えて、委員の意見を反映させていくいい機会だというふうに理解しています。

【部会長】 ほかに審査の前に何か意見のある方、発言をお願いします。

【委員】 今、部会長が言われたのは、やはり農業なり農村で生活する、地域社会で生活する人たちの、農業の特殊性というか、そういうものに起因しているように思います、競争原理というのが。これだけ劣悪な農村事情になってきますと、千葉市は比較的新規参入がぼつぼつと見られていて、県内で見れば先進的なところになってきましたけど、まだまだ閉鎖的です。土地も自由に手に入らない。資金もない。

しかし、そういう面では千葉市は政令指定都市ですので、国と直接やれるわけです。そういうことのメリットを生かしてやれるところもあります。最初に戻りますけれども、農業の特殊性というところが、やはり土地を使って、わからない災害に対応しながらやっていくという、だからそのための指導員もいるわけです。そういう特殊性が他の普通の産業に比べて大きいというか、保護されています。ですから指導員の人は多いです。セクションも多いですね、土木とかも含めて。そういうところと都会での業者を競わせてやる論理とは、やっぱり同じようにできないのではないのかなというのは、私自身、今皆さんの意見を聞きながら感じました。

【部会長】 それでは、これ以上ご発言がなければ審査に入ります。審査の後の意

見交換もあろうかと思しますので。

事務局は審査方法について改めて説明をお願いいたします。

【中坂農政課長補佐】 審査の方法ですが、先ほど所管課よりご説明いたしました
が、再度説明いたします。

資料１の７、提案内容審査表をご覧ください。この表の一番右、評価欄にご記入を
お願いします。

資料１の３、指定管理予定候補者選定基準の４ページ、「３ 提案内容審査」にある
とおり、委員の方のうち一人でも「×」の評価を行った項目がある場合は、協議を行
い、選定評価委員会での意見を決定していただきます。

ご意見等がある場合は、意見記入欄にご記入ください。

記入の終わった方は、事務局のほうで提案内容審査表を回収いたしますので、お知
らせ願います。

以上です。

【部会長】 今の説明で確認ですけれども、評価については一番右の欄に「○」か
「×」のどちらかを書いていく。そのほかに最後尾の意見記入欄、意見がある方は書
くということですのでよろしいですね。

【中坂農政課長補佐】 はい。

【部会長】 書き終わったら、一旦休憩に入っていく。その後、集約していただく
ということですので、書き終わって今からの時間で、大体再開はいつごろを考え
ていますか。

【中坂農政課長補佐】 一応、15 分程度お時間をいただきたいと考えております。

【部会長】 書き終わった後、15 分ですね。

【中坂農政課長補佐】 はい。

【部会長】 わかりました。では記入をお願いいたします。

(記 入)

(休 憩)

【中坂農政課長補佐】 それでは、再開させていただきます。

審査、ありがとうございます。全ての審査項目が「○」の評価となりました。意見は
いくつかございまして、そちらのホワイトボードにも記載いたしましたが、読み上げ
させていただきます。

過去 10 年の実績を高く評価します。

今回は、本制度及び現地の実情を理解する意義ある委員会と考えます。

利用者数、市民農園契約数の目標達成方法・手段の政策が見られない。受け身の状
態の運営では、活性化がされとは思われない懸念がある。

という意見をいただきました。ありがとうございます。

では、部会長、お願いいたします。

【部会長】 ここに意見を書かれたものが出ましたけれども、これを踏まえて何か
意見がございましたらお願いいたします。

これ以外の意見はないということであれば、提案者については、市の示した管理運

営の基準等に概ね適合しているということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

なお、市に対し答申する際の文言等の整理については、私にご一任願います。

市におかれましては、今後の指定管理者予定候補者との協議の中で、よりよい管理運営に向けて、本部会において委員から示された意見を十分に考慮し、反映させていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和元年度第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【中坂農政課長補佐】 ありがとうございます。

傍聴人の方は既に10時前にご退席をされております。

委員の皆様、お疲れさまでございました。今回いただいたご意見を十分反映して、指定管理予定候補者と協議を進めてまいります。その後、11月末から開会予定の千葉市議会第4回定例会におきまして、指定管理者の指定の議案を提出させていただきます。

次に、本日の議事録ですが、第1回と同様に、案ができ上がりましたら、各委員の皆様にご覧いただき、その後部会長に承認をいただいたものを確定とさせていただきます。

また、本日の会議が今年度予定しております委員会の最後となります。委員の皆様方におかれましては、この1年間、大変お忙しい中、慎重なるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

—了—